

平成27年第2回たつの市総合教育会議会議録

と き 平成27年8月28日（金）

午後1時30分

ところ 第3委員会室

部長 定刻になりましたので、平成27年度第2回たつの市総合教育会議を開催いたします。

市長 開会に当りまして、市長からあいさつをお願いいたします。

市長 第1回目を4月27日に開催しました。そこでは今後の日程、教育大綱等について協議していただきました。年4回実施すると合意いただいた中で、本日は2回目として集まりいただきました。今回の会議につきましては、皆様がお考えいただいています教育行政に対し、いろいろな御意見をいただき次年度の事業に反映させ、事業化に向けてということになります。加えて、事業化いたしますと予算も必要となります。予算にも反映させる必要があるということです。今日はたつの市の未来を担う健やかな子ども達をどういう風に育てていくかという観点から是非、御意見をいただきたいと思っております。

部長 それでは、お手元にお配りしています次第に基づいて進めて参ります。次第の第3、協議事項に入りますが、ここからは進行を市長にお願いしたいと思います。市長、よろしく願います。

市長 それでは、協議に入らせていただきます。まず最初に、会議の公開非公開につきましてお諮りいたします。たつの市総合教育会議設置要綱第6条に基づきまして、本会は個人の秘密を保つ必要がある時、会議の公正が害される恐れがある時、及びその他公益上必要があると認める時以外は公開するものとなっています。さらに前回の総合教育会議で決定されましたとおり、たつの市教育委員会会議規則に準じた取扱いを行うこととしました。本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする事柄に該当しておりませんので、公開とすることが適切であると思われま

す。賛否を取りたいと思えます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 挙手 >

ありがとうございます。出席委員の全員が公開との意思表示をいただきましたので、公開と決定いたします。

部長 それでは、次第に基づきまして、協議事項に入ります。まず、(1)教育に係る施策の充実についてを議題といたします。それぞれ御指名をさせていただきますが、その前に教育委員長から教育施策の充実について、説明をいただきます。

委員長 先日、定例教育委員会を開催し、今回の総合教育会議につきまして、いろいろ意見を交換いたしました。その結果、教育施策の充実についての案件をまとめさせていただきます。第2回の総合教育会議の開催に当りまして、たつの市の教育の更なる向上、また、「学都たつの」を目指し教育行政を推進するに当り、私ども教育委員が平素の活動を通じて感じることも、また、事業の充実を求めたい件につきまして、発言させていただきます。

まず、1点目は揖龍教育研究所の充実でございます。子どもたちの教育環境の向上、学力の向上には、教職員の資質の向上は必須条件でございます。現在も、県教委、市教委それぞれ教職員研修を実施していることは承知しておりますが、たつの市の独自性、特性を加え、さらに専門的に研修を実施することで、本市の教職員の資質向上により、未来の宝である子どもたちの成長に大きく寄与できるものと確信しております。現在は揖龍という枠組みでの運営であり、組織運営上の課題も承知いたしておりますが、是非ともよろしく願います。

次に、2点目はふるさと教育の充実でございます。例えば、1番目の野見宿禰の顕彰でございます。龍野の名前の由来ともなった相撲の元祖であります。果たして、たつの市の子ども達の何割がこの野見宿禰を理解しているのでしょうか。学校で教えるべきこと、また、地域活動を通して自然と身につく体制づくりが必要ではないかと感じております。また、2番目は三木露風、三木清等の郷土の偉人の顕彰もさる

ことながら、産業・文化・歴史等総合的にふるさと「たつの」を視点にあてた事業を展開することです。いろいろな市の産業界から講師を招く、地域の講師から歴史を教わるなどの事業がございます。グローバル化が進むなかで、わが町を対外的にPRする力がついていないか疑問に感じます。まずは、自分の住んでいる地域を知ることが基礎基本であると感じております。

続いて、3点目は子ども達だけでなく、社会的にも様々な問題が出ております携帯電話、スマートフォン対策でございます。上手に使用すれば非常に便利なものであり、現代に欠かせないコミュニケーション・ツールとなっております。普及も年々低年齢化していると耳にいたします。悪く使用すれば、いじめ、有害サイト、詐欺被害、また、歩きながら、自転車、自動車の運転をしながらの使用による事故など社会問題となっております。本市では昨年度から中学生サミットを通じて、中学生が自らを律する取組を進めておりますが、まだ、小規模にすぎません。是非とも、子どもから大人まで全てを対象とした上手にスマホと付き合う方法等の啓発に全市的な取組を希望するものです。

最後に4点目は学校施設の充実でございます。どの学校をとってみても、校舎・体育館の雨漏り、廊下・階段のヒビなど老朽化により不具合が出ているとの報告を受けております。それに加え、例えば、1番目のトイレの洋式化でございます。近年、家庭の生活環境も大きく変化し、特に家庭のトイレは洋式化されており、同時に子ども達が和式トイレの使用法が身につけていないということです。特に、低学年では対応出来ず、おもらしをしてしまうこともあるようです。全てを洋式化出来ないにしても、複数の個室があるトイレについては1か所ずつでも洋式化をお願いしたいと思います。2番目はエレベーターの設置でございます。肢体不自由の児童・生徒が就学するにあたり、特に上階への移動が困難を極めております。特別支援学校の受入体制も十分ではなく、親の思いからも普通学校に入学する例が増えております。是非ともよろしく願いいたします。

以上、まだまだ課題は多く、お願いしたいこともありますが、4点に絞りました。計画しいろいろ問題はあろうかと思いますが、我々教育委員の立場で、特に最近感じている所でございます。たつの市の教育の推進、「学都たつの」の構築のためにも是非ともお力添えをよろしくお願いいたします。以上、4点につきまして、取り上げていただければと思います。

市長

今、委員長から教育施策の充実について、説明をいただきました。いずれも切実な課題でありますし、すぐに対応すべきもの、少し長い視点に立ってしっかりと施策を展開してゆく必要のあるものがあるかと思っております。それでは、御提案いただきました4つの事項につきまして、それぞれから御意見いただき、協議させていただきます。まず、第1に揖龍教育研究所の充実についての御提案です。このことは、研修の充実で先生方もしっかりと能力を磨いていただくことで、子ども達にしっかりと伝わり、子ども達の人格形成、学力向上に資することで、これは当たり前のことだと思っております。これは、県も県立教育研修所を持っており、年次的に研修を実施しております。たつの市でも独自に指導主事その他の力をお借りして研修が行われていると思っております。たつの市として、研修の現状を御報告いただければと思いますし、加えて揖龍教育研究所のその役割というものをどう事務局が認識しているのか、現状をお話してください。

教育長

揖龍教育研究所の拡充という意味も含めて、ここに挙げられているのかと思っております。まず、現状から申し上げますと、揖龍地域の幼・小・中の教職員の指導力向上を目指し、教育研究と研修支援を行うことが研究所の役割です。職員は常勤が1名、活動の内容は所員研究という形で幼小中連携した共同研究をしたり、新学習指導要領のねらい達成のための指導法の研究をしたりしています。5部会23名の所員が2年間にわたって研究し、1年毎に研究発表を行い論文にまとめるという形があります。自由研究グループでは揖龍管内の教職員がテーマを決めずに研究をし、それに金銭的な支援・補助を行っています。更に若い教職員の指導力向上支援で研修講座を年4回実施しています。これについては、先日、8月10日に若い教職員の指導力向上支援の2回目としてカウンセリング研修を行い、教育懇談会として教育委員の皆さんにも見ていただきましたが、この三つが主な活動です。課題としては、たつの市の独自性、特性を専門的に研修しながら、全部に広げてゆくことがやや弱いのではないかと思います。ただ所員を集めて研究発表しているのみです。若手の教職員指導力向上支援について、若手教職員には年4回の非常に有意義な研修でも

あるのですが、たつの市でいえば幼保一元化におけるこども園のカリキュラム作成とか、小中一貫教育の中身の検討など、今課題となっていることをより深めて研究し、学校に広めてゆくということが1名では出来ません。指導主事が学校教育課、人権教育推進課等に配置されていますが、なかなか、研究ということで一緒に先生方と実施する時間と場所が、学校教育課の中でもとりにくい状況です。研究所という独立した場で深めて行けたらということで提案いただいたのではと思います。

市長  
教育長  
市長  
教育長

研修の現状ですが、学校教育課でも独自に研修を実施しているということですか。

学校教育課でも研修を行っています。

研修施策そのものは、何か所に分かれて実施しているということですか。

生徒指導の問題であるとか、授業も含めてグローバル化に関して英語の事柄であったり、学校に入って指導しています。大きな講演会、研修会を計画したりというところまでは出来ない状況です。

市長  
教育長

そういうものを出来るだけ一元化して研修機能を強化するという方向性が求められるという理解でよろしいですか。

そうですが、揖龍という大きな枠組みがあるので、それとの兼ね合いを考えなければならぬ状況です。

市長

研修の現状は今、教育長から説明いただきました。揖龍教育研究所も教員の資質向上に寄与し、教育委員会学校教育課も時期に応じた研修もしている状況です。ただ、課題については、普及性といいますか、学校教育現場全体に教育研究所の成果が生かされていないところもあるようです。その中で、課題も浮き彫りになったところで、揖龍教育研究所の今後のあり方について、もし御意見がありましたら発言いただきたいと思います。太子町と一緒にって揖龍という名称で実施していますが、教育力の向上については太子町も異論がないと思います。是非、皆様方の思いを太子町にも伝えたいと思います。本来の揖龍教育研究所はこうあるべきという御意見がありましたらお聞かせください。今、研究所におられる常勤の方は、教育現場のOBで、もうお辞めになられた方ですね。重要な機能を研究所に持たせるにあたり、人材的にその程度の配置で良いのかどうかも出てきますので、考えなくてはならないと思います。

委員

現状の揖龍教育研究所は、英数国の学科別に数人が集まって年間の研究研修を教員に発表しています。それには、研究所の所長が指導をされています。そういうグループの勉強だけを、今しているように思います。現状は、我々の目から見ると初任者研修は確かに実施しており、そういうことだけで今研究所があるように思います。これでは、教育研究所ではないのではないかと思います。私の希望はいつでも先生方が壁に突き当たったりした時に、指導を得るような場所であって欲しい。初任者研修を拝見し、これは非常に上手くいっていると思います。今の若い先生は服装も良かったですし、実習も一所懸命にされ、非常に素晴らしいのですが、経験を経るにつれて初任者の時の心持が続いていないような気がします。研修そのものは良いと思いましたが、定年までその意気が続いていくかどうかですね。もう一つは、教育といえば、教員の心というか、気持ちの問題だと思います。テクニックではないと思います。40名近くの子どもたちに如何に目を配るかが教育の基本だと思います。それをするために、どうすれば良いのかを先生皆で勉強してほしい。そのために教育研究所を利用してほしい。次に、高校入試について進路指導をしますが、例えば揖保川中学校の生徒が龍野東中学校や龍野西中学校の生徒と同じ塾に通っている状態で、A君が希望校に入りたいと思っています。学校で進路指導の教員に指導を受けると、貴方は無理でここに行きなさいと言われることがある。塾では、他の学校の生徒が自分の希望校に願書が出せるようになっている。A君は塾の中で彼、彼女よりも成績は上だと思っている人が多くいる。それは、揖保川中学校の順番と龍野東中学校、龍野西中学校の順番と違うから、一緒にならないからそういう事態が起こると思う。統一テスト等での結果であなたはここですよとしてもらえば、本人も納得できると思います。そういうことを教育研究所で研究してもらいたい。ふるさと教育に及ぶのですが、そういうことについても研究所の所員、教員が数名おられれば、ふるさと教育のテキストや副読本などを作ったりできるのではないかと思います。

市長  
委員

他にありませんか。

今年初めて研修も含めて見学させていただき、こういうことをしているんだなと思いました。ただ、揖龍教育研究所と名前がついている割に中身がお粗末と感じま

した。第1に所員が1名ではあまりにお粗末すぎます。研究所という限りは、教育に関する理想として、もっと門戸を開け、いろんな部門に対して対応できるシステムが出来ればありがたい。その第一歩として、まず研究所の職員を増やして、もっと研究の課題が企画・計画できる研究所であったらありがたいと思います。この辺りは、市長さんのお力で予算的なところも工夫していただければ、近々にでも充実してくるのではと思います。とにかく、職員が増えて研究する課題が増えても対応できる指導者をおいていただければありがたい。2番のふるさと教育については、そういうところで研修していただきたい。

市長  
委員

他にありませんか。

私も概ね同じ見解です。教育研究所の現状ということから始めますと、目的が時代のニーズ、社会的な環境から乖離してきている部分があり、歴史がありしかも、揖龍というまとまりの中、文字通り教員の教える部分のスキルの向上で設立されているのは良いのですが、県教委、市教委の研修も充実してきている中で、その部分がだんだんと薄れてきてしまって現状に至っています。時代の流れに対応しきれていない、また、これから対応できる組織改編を提案しているわけです。何が求められるのか、何をしなければならないかですが、私が思うにはいろいろ課題がありますが、例えば学区改編だとか、社会環境の変化に対応するための調査研究であるとか、あるいはたつの、または揖龍のこの地区の特性、子どもを中心として成績、スポーツ、文化、人間性などを調査研究し、そのうえで本市ならではの独自性を持った教育方針を提案し、教育現場の教員の下支えができるようなシンクタンク的な部分の存在に向かうのが望ましいと思います。それには当然、人材も必要ですし、活動する費用も必要ですが、そうしてこの地域の教育力をアップする、先生の指導力をアップすることはひいては教育充実につながって行くと思います。まず、先生は忙しいので、教育委員会の中の指導主事などの垣根、ふるさと教育などの部分で社会教育などの垣根を取り払って、揖龍教育研究所に行けば、先生が課題とする問題を解決する一助になるようなことをすればよいのではないのでしょうか。

市長  
委員長

ありがとうございました。

揖龍教育研究所の充実ということが大きなテーマですが、国の発展、郷土の発展につきましても、1人でも有能な人材を世に送り出すことによって、教育効果を高められるのかなと感じています。先生方も非常に大変ですが、能力を高めていく上に文部科学省の教育指導の要領はよく知りませんが、昔は夏休み、春休み、冬休みとあり、その上で土曜日は全部出ていました。今現在であれば、同じように休みがあって、土曜日全部休みになっている。ということは、教育の時間が非常に減っているのではないかと思います。教育の時間を減らして能力を高めるのは難しいのではないかと思います。これは強く感じています。国の方針に反するという意味ではなく、たつのならたつの、揖龍なら揖龍の独自に教育時間を調整することはできないのかなと思います。教育時間を増やすことによって能力を高めないと、教育時間を減らして高めることは非常に難しいのではないかと感じています。

市長

分かりました。いろいろ御意見を発表いただきました。現状については、こういう状況では「学都たつの」の目指すべき方向は達成できないという御指摘です。いくつかの言葉でまとめるとすると、包括性、即ち先生が困ったら訪ねて行って解決するのはどこかとなった場合、包括的に教育関係の問題は受け入れますよという能力が無いといけなく、いわゆるセンターで中心的な能力を持つ必要がある。もう一つは継続性と一貫性で、原則をしっかり守りながら、持続可能な継続性を教育の面で持つべきであろうと思います。併せて、統一性もしっかりと持つ必要があると思います。皆さんから出ましたが、先駆性、先進性と言いますか、加えてたつの独自性というものが需要ではないかと思います。先駆性とか独自性を生かした教材開発も行うのがよりいいのではないかと思います。概ね、こういう方向性で御指摘をいただいたのではないかと感じています。従って、そういう機能を持たせるならば、たつの市が基本的に行っている教職員の資質向上に対する施策は、教育研究所に一元化すべきではないかという方向性が出てくるのではないかと思います。是非ともそういう機能を持たせるよう、組織においてもその他においても充実して行くことが目標になります。揖龍教育研究所についてはこういう方向性でいかがでしょうか。

委員

校長OBが公民館の館長さんで2、3年勤められていますが、これは非常にもったいないと思います。研究所に来てもらって、そういう経験者を活用するのは金銭

的にも非常に有意義なことだという気がします。現実に教育委員会の指導主事との交流とか現役の指導主事が来てもらえればとも思います。

市長 そのように思いますが、やはりOBになると生徒に対する接し方とか、本来の教師の志とかがどうあるべきとか、そういうことを経験者として非常に有用だと認識しています。先進性も必要ですので、現役の人がお世話するというので、OBはその側面としていただくスタイルで、組織として充実してゆくの方がより必要かなと思います。

委員 隣の姫路市にも教育研究所がありますが、揖龍よりは充実しているということがあります。人数だけでも40人おられ、揖龍は1人です。姫路市とたつの市のポリシーが違うとは言え、40対1ではちょっと残念な現状です。

市長 姫路市の教育研究所はどこにあるのですか。

委員 城巽小学校跡です。

委員 先進地視察ではありませんが、その辺りから調査研究を始める必要があると思います。

市長 そんなに差がありますか。

委員 人数的にも40人に対しこちらは1人です。

教育長 名前に揖龍と付いている部分が他市と大きく違うところ。揖龍は以前は5市町でしたが、今はたつの市と太子町という中で続いている状況で、この研究所の経費的なものを見ますと、揖龍教育委員会連絡協議会というところから委託金をいただき、それで運営しています。この揖龍教育委員会連絡協議会というのは、たつの市と太子町、播磨高原広域事務組合のそれぞれが分担金を出して運営をし、このままの体制を維持しながら拡充となると、それぞれが、5倍10倍と分担金の額を上げながら、指導主事から退職校長とならざるを得ない仕組みです。この揖龍というところは、揖龍教育会という文化団体が、OBと現役が交流、親睦しながら研修もするという大きな組織でもあります。こういうものと一緒に研究所も研究を進めている状況もあって、この辺りがネックと言えれば大きなネックであります。ただ、これを独自に教育センター的に役割を持ったものをたつの市が建設できるのかどうかはこれから取り組むうえで課題となります。

委員 揖龍というのは、揖龍だけで職員を異動するではないですか。これは何故決まったのか。大昔から決まっているでしょう。

教育長 揖龍の人事交流はずっと今も続いています。

委員 それから始まっている訳で、昭和26年に揖龍教育研究所が出来、そこに1市4町があった訳ですね。赤穂であれば上郡だけ、先生の交流も上郡だけになっている。

教育長 例えば、加東郡でもそうですが、郡教委とかで複数が一緒になって一つの教育研究所を作っており、今残っているのは、揖龍のこの形かと思います。

委員 研究所が出来てではなく、職員をどうするかのみとまりではないですか。

市長 分担金の関係もありますが、これは研究をしましょう。ところで、太子町の教育委員とたつの市の教育委員が合同で意見交換されるようなことは無いのですか。

委員 研究所の理事会で年に1回は一緒になり、会食し、意見交換を行います。

教育長 所員の研究発表の場があり、その後、皆さんが集まります。

委員 定例で、11月に発表会があります。

市長 それでは、(1)の意見は出尽くしているようですので、揖龍教育研究所につきましては、これからあり方をしっかりと見つめ直すということで、取り組み始めたいと思っています。続きまして、(2)ふるさと教育の充実について、協議をさせていただきたいと思います。まず、野見宿禰の振興策と言いますか顕彰を全市的に取り組むべきということ、そして、三木露風先生、三木清先生の郷土が輩出した偉人に光をあてた事業を展開すべしという提案をいただいています。これは、必要なことだと思いますし、三木露風先生においては、確か県が作成した中学校の道徳副読本に取り上げられています。中学生になりましたら、先生にもよりますが副読本を使うこともありますので、子ども達はそれに触れる可能性があります。ふるさとという考え方は非常に重要であり、子ども達は将来たつのに暮らす子ども達もいますけれども、ふるさとを後にする子ども達もいます。しかし、それぞれの立場で、ふるさとたつのを思い出してもらうような教育というのは普段から続けることが必要だと思います。萩市に行きますと、明倫館がありますが、小学校では吉田松陰の残した言葉を必ず暗唱しています。会津若松でもそういう活動をしています。そこまでする必要はないとしても、ふるさとたつのを大事にするという思いを醸成するよう

な教育は必要だと思います。その一環で、野見宿禰も、三木露風先生も三木清先生などの方々を顕彰して行くことは非常に重要だと思いますので、これは、教材開発の中で取り組んで行くべきかと思いますので、私自身はそういう方向で取り組んで行きたいと思っています。私は市長に就任して早々に、市を俯瞰してみたいと思い、野見宿禰神社を見てみました。高校生の時に見ていましたが、それ以後、どうなっているか見ましたら、表現はどうかと思いますが、無残な姿でありました。あの若乃花の玉垣が崩れかけ、あの朝潮太郎の玉垣がゆがんでいる。登るところの階段はどれも右側に傾いている。そういうようなこともあり、これではいけないなという感想を持ちました。ところが、神社とかはいろいろな制約があり、即座にどうこうできませんが、市民の皆様方の思いを結集して、そういう顕彰と言いますか、復活と言いますか、再生と言いますか、そういう取組を野見宿禰についてはすべきなのではないかと思っています。これは個人的に思っています。具体的にするよりも、教材化を目指すのが良いのかなと思います。

委員

神部小学校の教員と揖保川町の神部校区を回った際、野見宿禰を御存じか尋ねたところ、半分近い人が野見宿禰は誰か知らない状況でした。若い男の人、30代の人でも野見宿禰は何者やと言っています。そういう時代ですから、色々な地域のこと、企業の話も出ましたし、しょうゆの話、そうめんの話ももっとも市民に知らせないといけないし、子どもにも知らせないといけないと思っています。

委員

私は教育現場に居た者として思う事なのですが、ふるさと教育の充実ということで、大概のところは人物中心に進み、教材として取り上げるとどうしても人物に焦点が当たってしまって、その他で大事なものが後ろに出て参ります。産業・文化・歴史、これが先生方が分かっているようで、さっぱり分かっていない。例えば、たつの市の特産品は醤油だということは知っており、醤油会社もヒガシマルがある、マルテンがあるということは知っていますが、それでは、何故ここに醤油会社が興ったのか、そうめんがなぜここで発達してきたのか、現状はどうか分かっていない。市独自で研修されるとき、一コマでいいから今年は醤油について話をしてもらおうとか、あるいはその次の年はそうめんについて話をしてもらおうとか、そういう機会がほとんど持たれていない。研修と言えば、全て即、効果が出るようにスキルアップというような話ばかりです。たつの市の新人研修の中では、地域の歴史や地域の文化や地域の産業についてならば、産業界にお願いすれば講師はすぐに見つかると思います。その一コマでいいので、確保してもらったら違うと思うんです。どうしても、教育関係の話ばかりになってしまっています。

委員

半田幼稚園の中で、永富さんの顕彰碑がありますが、それを撤去して欲しいということをして2～3年に1回、PTAが言ってきます。それは、新在家という新しい家の人が多いということで、半田村で顕彰して顕彰碑が出来ているのですが、怪我するから撤去して欲しいということがあるのです。そういうことを踏まえて、歴史を学んだりするようなことをしてほしい。

市長

いわれがありますし、ただ、老朽化して危ない状況ならばそういう議論もあるもので、それぞれ、個々に研究しなければならぬと思います。先に●●委員が話された我々が紡いできた文化的なもの、要するに文化・産業・歴史を新人研修の中に織り込むというのは、今はどうなっていますか。そういうものは無いのですか。

教育長

各学校で新任にこだわらず、校区に来られた先生を対象にフィールドワーク的に一緒に回ったり、小中一貫教育ということで中学校区単位にいろんな取組をしています。例えば、御津中学校区では先生が地域資源を活用した連携の研修として、海に学ぶような研修や歴史に学ぶということで、御津の古墳とかを先生方が実際に自分の校区のものを合同で見たり、農家の体験をしたり、地域の産業を知りましょうという取り組みをしておられます。また、誉田町のウォークラリーの歌が出来ましたとして今日、スポーツクラブ21の会長が持参されましたが、平成12年からウォークラリーが始まり、今年16回目を迎えたということで、地域の事柄を知っているようで、毎回毎回自分達もいろんな発見があると言われました。子ども達も公民館活動ですが、誉田チャレンジ隊で、誉田町の子ども達がいろんな市の事業に参加し、意欲的に自分の地域を知って、次は外へ向けて動くということも出来るのかなと思います。

市長

関連で、たつのは童謡の里宣言をしています。旧龍野の場合は案外知られていまして、赤とんぼを暗記して歌える子は結構いるんじゃないかと思いますが、赤とんぼを子ども達が歌う機会が年間、どの位ありますか。出来るだけ歌ってもらおうと

非常に良いと思い、今、いろんな機会に歌っていただくようなことを考えています。10月4日の合併記念式典は勿論でありますし、この度、赤とんぼマーチというのがあるのですが、記憶ありますか。山本直純さんが作曲された赤とんぼのアップテンポのものでありまして、生誕100周年の機会に作曲してもらっています。その曲が行方不明になっていましたが、教育委員会の赤とんぼ文化ホールで保管されており、それが発掘されました。それを今度、10月4日の記念式典で龍野東・龍野西中学校の吹奏楽部に演奏していただきます。敬老会の日にも映像を流しながら、赤とんぼを大合唱しようと考えています。

教育長  
市長

中学校の音楽の教科書にも赤とんぼが入っています。

ちょっと話題が赤とんぼの歌の方になりましたが、全体的に人物中心ではなくて、歴史・産業・文化も含めて地理的にもね。

委員

地理も必要です。例えば揖保川。揖保川中学校の前の校長先生は揖保の出身の方ですが、揖保川の知らないことがあったようです。地理も含めてしないといけません。

市長  
委員  
市長

総合的なふるさと感を醸成する、そういう施策の展開が必要です。

それが、グローバルの基ですよ。

そこまで行くと大きな話になりますが、教養として知り得るべきことではないかなと思いますので、出来るだけそういうものを盛り込んだ教育の在り方を、たつこの独自性にもつながるので、目指して行きたいということで、よろしくお願ひします。

それでは、次に(3)上手にスマホキャンペーンの実施についてですが、これは、何度も熱心に御議論いただいていることをございまして、利点もあれば弊害もあり、出来るだけ弊害を少なくするために何をすれば良いかということでもあります。これは、全市的に取り組む必要があると感じております。また、御意見がありましたらどうぞ。

委員

これは子ども達のためではない。お金を払っているのは親なんです。親がスマホはどうかのということ、社会がスマホはどうかのということを、勉強しなければいけません。先日の寝屋川の事件も完全にスマホが関わっていますね。これだけ広がっているとどうしようもないのですが、親や社会が考えないといけないことだと教育委員会に言っても、生徒に教育することが教育だと思っていますが、親の教育も考えないとだめですよ。PTAの問題が出ましたが、市でもっとキャンペーンして社会がもっと考えるようにしないとだめだと思います。

市長

中学生サミットで生徒会が中心となって活動されていると思いますが、それ以外のPTAや地域社会に対する取組や学校の先生にも必要かなと思います。現状はどのようなになっていますか。

教育長

揖保川中学校は中学生サミットを受けた後、独自に生徒会がおもいやり宣言という名称をつけ、みんなと楽しくコミュニケーションをとるための七つの約束ということで、ラインやメール、SNSを使うときは、七つ約束しましょうとしています。例えば、9時以降、朝のライン控えますとか、知り合いのプライバシーを載せませんとか、気をつけるようなことを自分達で七つ決めて生徒会に出しています。七つの約束は昨年度決めたことですが、本年度は本年度の新しい生徒会がまたアンケートをして、さらに、今申しました「思いやり宣言を知っていますか、どの位知っていますか」として、常にここを振り返りながら、実行しています。

市長  
教育長

これは揖保川中学校だけで、全中学校には波及してないのですか。

全中学校はキャッチフレーズとか、全中学校にアンケートを去年とりましたので、その中で、各校でまたいろんな独自の取組をされている状況です。

市長

これは加速してもらわないといけませんね。あと、PTAとか先生方はどうですか。

教育長  
市長  
教育長  
市長  
委員

PTAあるいは先生方にしても、研修等は単Pでそれぞれ実施されています。

良く講演会などを開かれてるようには聞きます。

そうした講演会、講習会に参加しない人達の問題があります。

そういう方々にどのようにアプローチするかということになりますか。

小学校の入学式から保護者に残っていただいて、しっかり勉強していただかないとだめですよと何度も言ってますが、現実にはどうか分かりませんが、危険なものであるということを保護者が意外に分かっていない。

教育長

先日、研修に行った時、パワーポイントの講演を見てみると、中高生用とありま

した。中高生用と書いてありますよと前書きを読みながら、講師の方に尋ねてみま  
すと今はこれを小学生高学年に使っているんですと言っておられました。数年でそ  
れくらい広まっている状況があるということで、まず話がスタートしたのですが、  
使わないことはできませんので、逆にどう使ってゆくのかという部分の研修をしっ  
かり行い、●●委員の言われるように保護者をどう取り込めるかということが大き  
な課題と思います。

市長

保護者が一同に会する機会を設けるのは難しいですから、入学式や集まるような  
機会ですっかりした映像等で理解していただき、視覚に訴えないと書面ではなかな  
か読んで下さらないですね。

委員

私がしつこくスマホの件を言うのはなぜかと申しますと、私が病気のため教育委  
員会定例会を欠席した際、私のところに電話で次回の委員会には必ず出席してくだ  
さいと連絡がありました。なぜかと聞きますと、教育委員会推薦の携帯電話につい  
て決めて発表するということがあると言われたのです。だから、私に来てもらわな  
いと困ると言われたのです。その時には、机を叩いてそのようなことはするなど、  
推薦するのであれば全員に購入すると言うようなもので、馬鹿なことはするな  
と怒ったものです。その件は中止となりましたが、そういうことがあるから、携帯  
やスマホに対する取組には慎重にならざるを得ません。そういうことを経験してい  
るから、教育委員会ですつこく言い続けています。

市長

揖保川中学校の取り組みは、思いやり宣言という言葉そのものは非常に良いネー  
ミングだと思いますので、これを少なくとも全中学校に普及することを教育委員会  
でも進めてゆくようにしてもらいたいと思います。使うものがしっかり自覚する  
ということは大事です。それから、PTAとよく御相談いただいて、保護者に出来る  
だけ多く、この趣旨を伝えられる方策をとるべきだと思います。適正な使い方を学  
ぼうということでPTAとも協議を始めてください。

委員

学校、教育現場の方は教育委員会に持ち帰って推進しないといけないと思います。  
市におきましても、人権というところに関わってくると思います。市民、大人の方  
にも啓蒙活動をお願いできたらと思います。子どもの教育の方からも、啓蒙しない  
といけないし、広く世の中に子どもに限らず、年配の方から全部関わってきますの  
で、全市挙げて、最終的にはモラルの問題ですからね。すべての部署の垣根をとっ  
てやってもらいたい。

市長  
教育長

はい、承知しました。スマホについて、他に御意見はありませんか。

今取り組んでいる現状ですが、新聞報道もされましたが、兵庫県内の4市町でた  
つの市もその中に入っていますが、全国初として産官学が共同してKDDI、兵庫  
県警、兵庫県立大学で、県立大の学生が講師となって小学生、中学生、子ども達に  
ケータイ教室として、この取り組みを行っています。中学生サミットについては、  
今夏に第1回目を開き、また、ケータイについて実施しましたが、寸劇を作って目  
で見て分かるようなものをいろいろ工夫して取り組んでいます。

市長  
委員

スピードアップでよろしくお願いします。他にありませんか。

直接スマホには関係ないのですが、今の世の中、事件が起きるたびにテレビでい  
ろいろ報道され、その亡くなったことが悲しい、こういう事件が起こり大変だと数  
多く報道されるわけですが、今回の寝屋川市の問題にしても、基本は何かと言えば  
夜中にうろろ徘徊していることが子ども達には一番問題であると思います。その  
辺りを報道機関に言ってくれとするのは無理なんでしょうが、教育委員会としても  
管理職の先生方に話される時、最終はどこに問題があったのか話をしてほしいと思  
います。どうしても目先の子どもが亡くなって命を大切にとは言うのですが、一番  
の根本は中学1年生の子どもが夜中にうろろしていることから、問題が発生して  
いる所までしっかりと話をしてほしいと思います。

市長

はい、分かりました。他にございますか。無いようでしたら、それでは、(4)学  
校施設の充実ということに移ります。まず第一にトイレの改善ということでありま  
す。これはもう当然でありまして、和式トイレを好む方もいらっしゃるかもしれま  
せんが、和式トイレは文明が違うなということになりつつありますね。

委員

市長、経験もね、教育ですからね。洋式トイレが一番だとも言い難いのではない  
かとも思いますし、エレベータはハンディキャップのある子どものため設置すれば  
よいことですが、トイレぐらい親が和式トイレのあるところに連れて行って教えて  
あげればいいことではないでしょうか。それも教育の一つですよ。お金があれば、  
トイレをどんどん変えればいいですが、そもそもそれは親の教育の範囲じゃないで



すか。例えば、公園の和式トイレに行って練習すればいいじゃないですか。それが親じゃないですか。親の教育じゃないですか。

市長  
委員  
市長  
委員

●●委員、何故トイレになればそんなに力が入るのですか。

トイレが一番だと思いますが、実は親の教育までが必要です。

学校にはあっても、外で経験させるにもなかなか和式トイレが無いですね。

だから、公園のトイレに行きなさいと言っているのです。いい経験でしょう。例えば、富士登山をしても洋式トイレが無いと言って下山するんですか。それと同じですよ。

市長

なんでも対応できる柔軟性を身に付けさせることが大事ですよ。全部替える必要はないですね。

教育長

今、言われたように小学校で1年生に入学したとき、学校というところは和式トイレが多いから、ご家庭で練習してくださいねと言ったところ、家もその周りも練習する場所がありませんと言われました。公園などの一部しか和式トイレが無い状態です。

委員

●●委員が言われるように、経験も大事だということは良く分かりますが、市長がトイレの整備は当然とおっしゃられ安心しました。こんな話が今日にでてくるとは思いませんでした。私は10年前に退職したのですが、10年前に1年生が入学してきた時に、良くおもしろしをしていました。それはなぜかというと、洋式トイレが無いからです。そのため、トイレに行けないと言うのです。おもしろして1学期の間に何人も途中で家に連れて帰るしかないというのを経験しました。まだ、たつの市は和式トイレだということを聞いて、びっくりしています。

市長  
教育長

洋式トイレの普及率は出ているのですか。

きっちりとした数字は分からないのですが、トイレ整備状況表的なもので、校舎の中で子ども達が使うトイレで、1階に2ヶ所あっても1つとしてまとめたものの中では、124ヶ所と報告されています。その階に2ヶ所あっても1つとしていいますので、実際にはもっと多いのですが、そのうち、全く洋式トイレがないのが33とあります。もっとない所が多いのかなと思っていましたが、ただ、1つだけここにありますという部分もあるのですが、詳しく調べた統計は今、持ち合わせていません。

市長  
教育長

でも、普及はしつつあるんですね。

はい、何か直した時に洋式トイレを入れたりしています。ただ、全くないところはその階は全く洋式トイレが無く、和式トイレしかないところが33あり、それは今後、出来るだけ早く洋式トイレを入れて行きたいという思いは子ども達にも学校にもあると思います。

市長  
教育長  
市長

たつの市役所でも和式トイレしかない所もありますしね。

分庁舎も2階は和式しかありません。

トイレを代えて欲しいという要望が職員からもあります。環境改善として、洋式トイレへの変化ということからすると、多様性を持たせつつ、変えてゆくことは必要かと思しますので、当然視野に入れておきたいと思っています。

委員

トイレについては、以前から永遠のテーマでございまして、市議会でも何回も出ており、その都度同じような答弁をされています。

部長

トイレについては、基本的に教育長が言われたように和洋併用するとし、●●委員が言われたように女性の中には便器に触ること、座ることが嫌な生徒さんもいらっしゃるの、基本的にハーフハーフにするという構想の中でトイレ整備を行っています。もう一つ、エレベータ設置は全会一致で同意のようではございますが、財政サイドから申しますと、むしろ学校教育の側の施設の充実は実施して行かなければならないと認識していますが、就学指導ということで、既に半田小学校の中ではエレベータは設置されていますが、実際には動いていません。しかしながら、就学指導のなかで身体障害者の保護者の理解を得てこの小学校に行ってもらえませんかということをやって行かないと、市は創生戦略というものを実施しており、これは、国が提案しているのですが、人口が少なく生産年齢人口が少なくなり、生産性が低くなると、市税は低く少なく財政は厳しくなるという状況の中で、公共施設、インフラ整備をどうやって行くか、ということになるとどうしても将来、公共施設の事業にかかる費用は取捨選択しなければならぬだろうということになります。市長は「学都たつの」ということを標榜されて、子ども達の学習能力を高めようとおっしゃっていますので、教育委員会の中でどの事業に力を入れるのか、施設は学校も

含めて集約する点も示して行かなければならないと思います。そして、何にお金を使うかと言った場合、このエレベーターというものを最優先にして実施して行くことは財政サイドとしては、非常に疑問に感じています。必要と言うのは分かりますが、それよりもむしろ環境整備の方、トイレとか例えば幼児へのクーラーも全てのところに無いので、体温を調整する機能が無い人、子ども達にまず優先して冷暖房を設置しようとか、受験生対策として中学3年生の教室には冷房を設置しようか、たつの高校のレベルを上げようとか、何か特質のある何かを考えていただけたらと思いますので、そういった考え方で財政サイドは実施して行きたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

委員

エレベーターの問題は半田小学校にあるのに動いていない、中学校に設置して、小学校に1つ、中学校に1つ、そこへ神部の人に校区を変わってもらってそこに行ってくださいと言おうということが実はあったのです。

部長  
市長

なるほど、そういうことだったのですか。

今、話をさせていただきましたが、実は私はエアコンを優先したいと思ってるんですが、エアコンはどうですか。これだけ暑くなってきて、夏休みを長く取るわけにもいきませんし、学力の観点から言いますと、夏休みの宿題が8月末にも出来ていないという子どもがいるので、早めに学校に呼び出して、9月1日病と言いますか、9月1日に学校に出てくるのが嫌な子が出来つつありますので、そういうことを防止しようという動きがありますし、そうすると、夏の暑いうちでも登校してクラブ活動など、何らかの打ち込めるような状況を考えてはいます。どうでしょうか、御意見をお願いします。

委員

私は、この当りは自然豊かだし、学校のそばに樹木があって、小学校や中学校にクーラーが必要だとは思いませんね。

委員

今、お聞きしながら、学校施設の充実を図ってゆくとおっしゃっていただく気持ちは大変ありがたいと思います。私も現場におりましたから、つくづく思います。そういう暖房機や温度調節機と言う前に一番現場にいた時にみじめだと思ったのは、雨漏りする教室です。これは、我々教員がいくら頑張っても1人や2人の力では防ぐことはできません。応急処置も出来ないんです。だから、もし申し出があったら一番に雨漏りを直してやって欲しい。そっちの方が大事です。

市長  
委員

分かりました。

それと、まだ余力があったら、どこの学校も築何十年と経っており、緊急のためにかすがいを入れたりしていますが、中に入ると廊下がすり減ったりしている状況で、そんな現状があるので、そっちの方を綺麗にしてほしいと思います。それと、もし余力があって、空調設備を設置しようと言われるますが、●●委員が言われるように学校はほとんど東西に建っており、風が通ります。案外、夏は窓さえ開けておれば涼しいんです。冬は窓を閉め切ったら太陽さえ入れればものすごい暖房効果があります。学校の敷地の都合で南北に建っている所は大変暑いんです。空調設備を入れるなら、ここへ入れてください。南向きに建っている所は後回しで、それこそ余力あり全校へ設置しようというのであればありがたい。そうでない限り、それは第2の問題であって、緊急に雨漏りと壁や床を先に直して欲しいです。

市長  
教育長

雨漏りは直さないといけませんね。

先日、教育条件整備と言うことで、いろんな学校からの要望を受け、雨漏りが結構多い状況です。小学校17校、中学校5校の22校のうち、11校のおよそ半数から雨漏りがあり、体育館でもバケツを並べた写真を見ました。ただ、何もやっていない訳ではなく、全て対応しようとしているのですが、原因が分からない部分が結構あり、修繕も大規模になってしまうということがあります。それと、●●委員はもし余力があればということ、●●部長の考えも聞きながらエアコンとなれば、障害者差別解消法が28年4月からスタートし、合理的配慮と言うことも言われますが、体温調節の効かない子と言えば結構増えてきているような気がしますし、特別支援に関わる関係で、支援学級だけでなく普通学級にも入られるときにエアコンが必要となりますが、エアコンはその子について回る訳には行かないので、その辺りがどうかと思案するところです。特別支援学校では、クラスの割り振りはある程度自由にはできるのですが、普通学校ではその辺りがどうかと危惧するところです。エレベーターについては大規模の学校は肢体障害の方が結構増えていきます。以前は姫路市の書写養護学校に行っていましたが、今は姫路市が全て市外の子どもは受入しません。仮に書写養護学校が受入したとしてもかなり重度の子どもしか受け入れ

市長  
委員

しませんし、他に行くとなれば、和田山に行くしかありません。特別支援学校に入っている子どもでも障害者手帳1級でもかなり重度の子どもが入っている状況です。そういう学校にはエレベーターの設置も考える必要があるのかなと思います。

共通した認識としては、雨漏りを最優先にしようということですね。

市立学校でありますので、中身の先生は県職員ですが、建物は市の財産であり、維持管理するのも市の責任となります。雨漏りと言うのは当然直さなければなりません。教育機関であればなおのこと、そのようなところで子ども達を勉強させるわけにはいきません。空調の問題も議論があり、教室に空調を入れて行くというのは永遠のテーマであり、予算の余裕があればそれはお願いしたいのですが、その一方では、昨今、体育館は避難所に該当するところがあり、その辺りになると、そこも空調なしで良いのかとなると、大きな大規模災害が発生した場合、電気が来る来ないもあり、夏か冬か分かりませんが、電気が復旧しているのに蒸風呂状態の体育館ではどうかともなりますし、危機管理の観点からそれは考えなくてはならない部分じゃないかと思います。学校はいろんな役割を担っていますので、単に教室、職員室だけに限らずと言うこともあり、その管理も教育委員会なので、その部分も市長にお願いしたいと思います。

市長  
委員  
市長

分かりました。避難所ですね。

避難所は子どもだけがいるわけではないですからね。

その辺りも含めて施設整備に優先順位を付けて必要性の高い部分から検討して進めて行くことにさせていただきたいと思います。雨漏りですね。子ども達にとってそんな状況ではみずぼらしい雰囲気がありますね。積極的に考えたいと思います。一応、今日提案いただいた教育施策の充実4点につきましては、御協議をいただきましたが、この4点につきましては特に御発言はございませんか。

はい、それでは無いようでございますので、せっかくの機会なので、その他につきましても御意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。●●委員から進学指導をしっかり統一的にやりなさいというお話がありましたので、これは中学校の校長会でも良く検討してください。その他ではありませんか。

委員

先日、教育委員会の席で市内の幼稚園をこども園化するという話が出ていましたが、その中でおそらくそれに向けて役所の方ではいろんな席で話をすると思うのですが、その中で私自身が一番危惧するのは、大方、こども園になって行くと私立の保育園、幼稚園が皆手を上げてこども園の方に向いているようです。そうすると、公立の幼稚園が無くなってゆくような形が計画書に書いてあると思うのですが、私立になると経営の問題があり、どうしても今の私立幼稚園・保育園を見ていると、目立つことばかりが優先されており、教育が優先されていない。どうしても経営上、たくさんの園児をとらないといけない、たくさんの園児をとるには目立つこと、例えば、普通の幼稚園がしないような鼓笛をすとか、プールに行かせるとか、あるいはサッカーをさせるとか、それも園の先生が指導してされるのならいいのですが、みんな外部から講師を呼んで来て、まず服装から整えることから始め、そうすることで、授業料と言いますか、それの上乗せが皆あるわけです。それで、一旦子どもを入れてしまうと親からすると、うちの子だけ行かせない訳にはいかず、無理してでも行かせている、これが現実です。私は小学校にいたので良く分かるのですが、そのような教育を受けてきた子ども、特別にお金を出して授業を受けてきた子どもが後々ものすごい効果を発揮するかと言えばほとんど無いです。だから、そのようなことを考えてみると、今度、こども園化したら益々目立つことをするようなことが助長され、公立の地道な、いわゆる教育の本質的なものが失われなかなという気がするんです。だから、そのあたりもしっかりと監督官庁として、こども園化になった時に本当の幼稚園教育というか、就学前の教育が行われているかどうか、また、こういう目立つようなことばかりに走っていないかどうか、その辺りをしっかりと見定めてやってもらいたいし、こども園化して行く途中の説明会にもそういうことを踏まえて話をしてもらえばありがたいと思っております。

委員

こども園化について、公立と私立のこども園がありまして、教育委員会としては、2年間若しくは最低1年間は幼児教育をするということは生きているのですね。認定こども園の2年間は我々教育委員会が指導できるのですか。

部長

こども園化になりますと、まず幼稚園は文部科学省の所管、保育所は厚生労働省の所管になります。これを合体したのがこども園でありますので、文部科学省も厚生労働省も管轄しない新しい内閣府が所管します。その中で、3歳児からこども園

化として子どもを受け入れる、そして3歳児から教育も出来るということが、こども園化の特徴です。保育所は保育要領が指導方針であり、幼稚園では文部科学省の学校指導要領があります。幼稚園はまだこちら側で指導し、保育所はこちら側で指導し、子ども園は内閣府が新しく作り直した幼稚園の教育と保育が合体したような共通の指導要領があり、これに基づきまして公立の場合でしたら西栗栖あるいは新宮こども園はこちらの新しい指導要領に基づきまして子ども達に就学前指導しています。ですから、認定こども園化する前の幼稚園は教育委員会が所管としてやって行くことになります。

市長

先生も保育教諭という資格、要するに保育士と幼稚園の先生の両方とも資格を持っている方が認定こども園の先生になりますので、決して幼児教育が疎かになることは無いと思います。

委員

公立のこども園は良く分かります。

市長

私立もそうです。認定こども園化すれば保育教諭という免許が必要です。そういう先生がいないと、幼児教育の子ども達、3歳児を預かれません。

委員

決まっているのですね。その他に2ヶ所の問題があります。河内幼稚園と室津幼稚園です。この計画を表に出してしまうと、ゆくゆく河内は人が居なくなってしまうことになるのに、計画の中でも将来こうなりますとしていないと困るのではないかと思います。今から室津も河内も、人数が減ることが見えていますからね。それらを含めた揖保川地区の幼稚園の再編計画をこの中に入れていなければ遅いと思います。揖保川地区なら3園を一緒にして、いい幼稚園を建てて、バスで通園したらいいんじゃないかなと思いますが、そういうことをすれば、室津も通園バスを用いなければ、地理的にも園舎的にもあとあと困ることが目に見えています。事前にそういう方向に持って行くことをしないといけないのではないですか。

市長

例えば、新宮でも西栗栖でも地元の合意が得られたから出来ましたので、十分に地元の御意見を御聞きしてからでないと、今後どういうあり方が良いのかは地元の方とよく相談していただかないと、今、すぐには決められませんね。

委員

そういう方向に進めたいと言っておかないとね、また先に延びることになるかもしれない。

市長

いやいや、延びないと思います。

委員

表に出る計画書にはこれらを見据えた計画を入れておかなければだめだと思います。

市長

これから、地元の御意見も良く御伺いして進めたいと思います。

委員

それに関連しますが、計画も教育委員会定例会に出ていましたが、統廃合にも着手しておりますので、こども園も新宮が始まり計画も出ています。そういう教育レベルを維持または、それ以上のことを頑張ってやって行かなければならないし、教育委員会から外れる部分もあるため、我々が教育委員が危惧している部分ですね、市立の幼稚園ならば管理下と言えれば見えている部分がありますが、教育委員会として、我々の見えない部分が出てきます。後の建物ですね、休園、廃園になった市の財産の有効活用も教育委員会に限らず、近々に市を挙げて考えて行かねばならない課題となってくると思います。建物に人の出入が無くなるとかなりのスピードで傷みますからね。

市長

揖西北幼稚園はまだ看板が上がっているけども、降ろしといてください。

委員

龍野実業高校跡地ではないですが、どうするのかと市民目線でいろんな意見がありますから、幼稚園もそうやって行かないようにしたいと思います。

市長

西栗栖幼稚園は放課後児童クラブが利用しているんですね。そういうことで、検討して使えるものは使うという方針でやっています。

委員

公募して、いい人があったら使ってもらってもいいことだと思います。

市長

その他にありませんか。

認定こども園につきましては、いろいろと取り組みも未知なる部分がありますので、不安な点もおありかと思えますけれども、それぞれ幼児教育としていい面がありますし、これは働いている御家庭にはいろんな保育のニーズに応えられる有用性もありますし、この2つを持ち寄って子ども達にとって一番いい子育て環境、保護者にとっても頼れる、安心して預けられるためにどういうことで一元的に、子ども達を御預かりして将来の可能性を見出していただきたいと教育環境改善の意味も含めまして、実施させていただいております。今後もそういう方向性で進めさせていただきます。また、いろんな点からアドバイスをいただいて、健やかに育っ

部長  
市長  
部長

ているなどという状況が皆様方に御納得いただけるように、公私、即ち公立もそうですし、私立の部分もしっかりやっていただくようにこれから見守って行きたいと思っております。その都度、御指導をよろしくお願いいたします。

その他で特にございませんでしょうか。

無いようでしたら、これで協議事項、報告事項も終わらせていただきたいと思います。ですが、事務局は何かありますか。

特にありません。

それでは、この後の進行をお任せします。

ありがとうございました。それでは、これで第2回たつの市総合教育会議を終わらせていただきます。次回の会議につきましては、11月に開催を予定しておりますけれども、日程につきましては、もう少し間近になってから、別途調整させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも慎重な御協議をありがとうございました。

午後3時26分終了

出席者

市長	栗原 一
委員長	矢木隆一郎
委員長職務代行者	湯本 浩一
委員	大林 敬正
委員	小宅 正純
教育長	中本 敏郎
教育管理部長	小谷 真也
教育事業部長	藤井 一重
企画財政部長	井上 彰悟
教育総務課長	森川 智司